

誓約書兼照会承諾書

年 月 日

大牟田市長 様

(申請者)

住 所
氏 名

私は、大牟田市が大牟田市暴力団排除条例に基づき、大牟田市空き家活用リフォーム等支援事業補助金交付要綱（以下、「要綱」という。）による補助金の利用により暴力団を利用することがないように、暴力団はもとより、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を要綱による補助金の対象から排除していることを認識したうえで、要綱第 3 条第 3 項第二号の規定（暴力団排除条項）について説明を受け、これを了解し、下記事項について誓約いたします。

これらの事項に反する場合、補助金交付の決定の取消し等、貴市が行う一切の措置について意義の申し立てを行いません。

記

- 1 要綱第 3 条第 3 項第二号に該当しません。
- 2 要綱第 3 条第 3 項第二号に規定する要件の確認のため、暴力団又はその構成員との関係の存在に関し、大牟田警察署に照会することを承諾します。

〈照会名簿〉

	ふりがな 氏 名	性別	生年月日
建物所有者		男・女	M・T・S・H 年 月 日
申請者		男・女	M・T・S・H 年 月 日
		男・女	M・T・S・H 年 月 日

* この書面に記載された個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）規定により、上記以外の目的には使用しません。

【大牟田市空き家活用リフォーム等支援事業補助金交付要綱（暴力団排除条項）】

第 3 条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次の各号に掲げるいずれかの要件に該当するものとする。

（略）

- 3 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、補助金の交付を受けることができない。
 - 二 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）の構成員（同条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。））

第 1 2 条 市長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当する場合においては、補助金の交付の全部又は一部を取り消し、既に交付した補助金があるときはその全部又は一部の返還を命じることができる。

- 二 この要綱の規定に違反したとき。